

# 曾於市教育委員会体育施設利用料一覧表(末吉地区)

## 1 末吉総合体育館(電話 0986-76-1110 )

### (1) 体育館使用料(武道館を除く。)

※市内料金。市外は2倍。

区分		使用時間		午前(電灯未使用時)	午後(電灯未使用時)	夜間・電灯使用時
				8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
専用使用	入場料なし	アマチュアスポーツの場合	高校生以下	790円	790円	1,560円
			その他の団体	1,560円	1,560円	3,130円
		文化的催物に使用する場合		2,360円	3,920円	4,710円
		その他の場合		6,270円	11,000円	15,670円
	入場料あり	アマチュアスポーツの場合		3,130円	7,070円	10,220円
		文化的催物に使用する場合		6,270円	14,130円	20,350円
その他の場合		14,130円	31,440円	55,000円		
一部使用	入場料なし	会議室		210円	210円	410円
		バレーボール・バスケットボール 1面	高校生以下	260円	260円	520円
			一般	520円	520円	1,030円
		卓球 1台	高校生以下	50円	50円	110円
			一般	110円	110円	210円
		バドミントン 1面	高校生以下	110円	110円	210円
			一般	210円	210円	410円
		ミニバレー 1面	高校生以下	110円	110円	210円
			一般	210円	210円	410円
		その他の使用 1人	高校生以下	20円	20円	40円
			一般	50円	50円	110円

#### 備考

- 1 入場料とは、入場料、会費、会場整理費等、名称を問わず入場する場合に徴収される対価をいう。
- 2 入場料を1人100円以上徴収する場合は、入場料の最高額100人分を加算する。
- 3 使用時間を延長した場合は、延長1時間(1時間未満は、1時間とみなす。)ごとに2割を加算する。
- 4 冷暖房使用については、1時間につき480円加算する。

### (2) 武道館使用料

区分		使用時間		午前(電灯未使用時)	午後(電灯未使用時)	夜間・電灯使用時
				8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
専用使用	高校生以下		520円	520円	1,040円	
	一般		1,040円	1,040円	2,090円	
一部使用	1人	高校生以下	20円	20円	40円	
		一般	50円	50円	110円	

#### 備考

- 1 冷暖房使用については、1時間につき1,080円加算する。
- 2 市外居住者の使用料は、10割増しとする。

## 2 末吉栄楽公園

### (1) 栄楽公園使用料金(事前に予約の必要がある以下の目的の場合)

使用目的	使用料(1日あたり)
競技会(1施設につき)	1,100円
物品販売, 募金等の行為	220円/㎡
興行	55円/㎡
博覧会, 展示会, 集会等の催し	5円/㎡

備考

- 1 使用料の面積に1平方メートル未満の端数があるときは, 1平方メートルとして計算する。
- 2 算定した額に10円未満の端数が生じたときは, その端数金額を切り捨てるものとする。
- 3 ナイター照明を使用する場合は(1)の使用料に(2)の使用料を加算した料金とする。

### (2) 栄楽公園ナイター外照明使用料金 (総額表示)

種目	時間	市内居住者	市外居住者
全面使用	1時間まで	8,360円	13,640円
	30分増すごとに	4,180円	6,820円
野球場	1時間まで	5,060円	8,140円
	30分増すごとに	2,530円	4,070円
ソフト場	1時間まで	3,300円	5,500円
	30分増すごとに	1,650円	2,750円
テニスコート	1時間まで	660円	1,320円
	30分増すごとに	330円	660円

備考

- 1 30分未満は, 30分とする。
- 2 夜間の使用は, 午後10時までとする。

## 3 末吉ふれあい広場使用料 (総額表示)

区分		使用時間	午前	午後	夜間
			8:30 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00
専用使用	アマチュアスポーツ 各種展示等 (入場料なし, 営利目的でない場合)	全面	1,100円	1,270円	1,560円
		一部	550円	635円	780円
	その他の場合 (入場料を徴収し, 営利目的の場合)	全面	3,660円	4,180円	5,220円
		一部	1,830円	2,090円	2,610円

備考

※ 入場料とは, 入場料, 会費, 会場整理費等, 名称を問わず入場することについて徴収される対価をいう。

## 4 末吉弓道場及び弓道遠的場使用料(市外のみ)

区分		使用中	夜間
		9:00~18:00	18:00~21:30
専用使用		1,100円	1,650円
個人使用	児童・生徒	30円	50円
	上記以外の者	50円	70円

備考

※ 使用時間が両方の使用料区分にまたがる場合は, 夜間の金額とする。